

## 令和5年度自己点検・自己評価

2024年5月実施

学校法人山中学園三原国際外語学院

[評価] A: 「達成されている」あるいは「適合している」 B: 「一部未達成」であるが、改善に向けて取り組んでいる C: 「未達成」

### 1. 教育理念・目標等

#### 1-1 理念・ミッション

国際社会に対応しうる有意な人材育成を目指し、日本語教育を行うとともに、日本文化・社会の理解を深めるべく教育を開設し、国際理解教育の推進を図り、以って国際社会の発展に寄与する。

#### 1-2,3 教育目標・育成する人材像

日本での高等教育等において必要とする日本語能力の習得とともに、日本文化・習慣、社会の理解と日本人との交流をおして国際理解の浸透に努め、世界平和の発展に寄与しうる人材の育成を目指す。

本学の建学の精神である「水のごとくなくてならない人になれ」を国際社会の場において実践できる人材育成を目指す。

#### 1-4 [A] 理念、教育目標及び育成する人材像が、教職員及び学生に周知されている。

### 2. 学校運営

#### 2-1 [A] 日本語教育機関の告示基準に適合している。

#### 2-2 [B] 短期及び中長期の運営方針と経営目標が明確化され、教職員に周知されている。

#### 2-3 [A] 管理運営の諸規定が整備され、規定に基づいた運営が行われている。

#### 2-4 [A] 意志決定が組織的に行われ、かつ、効率的に機能している。

#### 2-5 [A] 予算編成が適切に行われ、執行ルールが明確である。

2-6 [A] 外部からの情報収集が効率的に行われ、かつ、共有化する仕組みがある。

2-7 [A] 学生、入学志願者及び経費支弁者に対して、理解できる言語で情報提供を行っている。

2-8 [A] 授業や運営に関する学生からの相談、苦情等の担当者が特定され、適切に対処している。

2-9 [A] 業務の見直し及び効率的な運営の検討が定期的、かつ、組織的に行われている。

#### 達成状況・課題・改善計画等

本学園の規定に基づき、管理運営を行っている。学校運営の評価、事業計画及び報告の審議については、定期的に学園の理事評議委員会において実施されている。運営方針、目標について周知すべく会議を実施したが、それに基づく事業計画の達成状況について確認し明確に周知するよう更に努めたい。入学志願者等への情報提供については、入学に必要な基本的な情報である募集要項は志願者が多い国の母国語での多言語で提供をしている。また、本校ウェブサイト上でダウンロード可能である。情報管理のシステム化を進め業務の効率化を図っているが、引き続き業務の見直しとICT化による効率的な運営を行っていきたい。

### 3. 教育活動の計画

3-1 [A] 理念・教育目標に合致したコース設定をしている。

3-2 [A] 教育目標達成に向けたカリキュラムを体系的に編成している。

3-3 [A] 国内、又は国際的に認知されている熟達度の枠組みを参考にしてレベル設定をしている

3-4 [A] 教育目標に合致した教材を選定している。

3-5 [A] 補助教材、生教材を使用する場合は出典を明らかにするとともに、著作権法に留意している。

3-6 [A] 教育内容及び教育方法について教員間で共通理解が得られている。

3-7 [A] 教員の能力、経験等を勘案し、適切な教員配置をしている。

#### 達成状況・課題・改善計画等

主に日本での高等教育機関への進学に向けてカリキュラムを編成しており、それに向けコースごとに日本留学試験や日本語能力試験を目標に定め、カリキュラム運営と教材選定を行っている。校長、主任教員を中心

に教育内容、教育指導などについて、共通認識が得られるよう教員間で連携を図っており、新入教員や教授歴の少ない教員には、授業に関して、主任や先輩教員が助言指導している。教材については、授業やICTを活用した教育での著作物利用の円滑化を図るため、授業目的公衆送信補償金制度に登録し利用している。また、社会の要請により合致した就職に向けたコース等の設定について、引き続き検討を進めていきたい。

#### 4. 教育活動の実施

4-1 [A] 授業開始までに学生の日本語能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っている。

4-2 [A] 教員に対して、担当するクラスの学生の学習目的、編成試験の結果、学習歴その他指導に必要な情報を伝達している。

4-3 [A] 開示されたシラバスによって授業を行っている。

4-4 [A] 授業記録簿及び出席簿を備え、正確に記録している。

4-5 [A] 理解度・到達度の確認を実施期間中に適切に行っている。

4-6 [A] 学生の自己評価を把握している。

4-7 [A] 個別学習指導等の学習支援担当者が特定され、適切な指導・支援を行っている。

4-8 [B] 特定の支援を必要とする学習者に対して、その分野の専門家の助言を受けている。

#### 達成状況・課題・改善計画等

入学時のプレイスメントテストの結果に基づき、学習者の能力に合ったクラス編成を行い、クラス担当教員を中心とした複数の教員で各レベルに応じた授業を実施している。定期試験により学習者の理解度、上達度を評価するだけでなく、週間テストの実施により、より細かく学習者の理解度を把握するよう努めている。また、個人面談やアンケートの実施により、学習者の自己評価、必要な支援などの理解に努めている。また、出席、成績及び授業の進捗状況については、システム化しており、隨時各担当教員が確認し共有できる体制となっているが、より充実した教育を行えるよう、学生の自己評価をより的確に把握できるよう体制の見直しを進めていきたい。更に、学生の自主的な学習を支援するため、授業外にオンラインで復習や練習が行えるようシステムを整え、充実させるべく準備を進めている。

## 5. 成績判定と授業評価

5-1 [A] 判定基準及び判定方法が明確に定められ、適切に行われている。また判定基準と方法を開示している。

5-2 [A] 成績判定結果を的確に学生に伝えている。

5-3 [A] 判定基準及び判定方法の妥当性を定期的に検証している。

5-4 [B] 授業評価を定期的に実施している。

5-5 [A] 評価態勢、評価方法及び評価基準が適切である。

5-6 [A] 学生による授業評価を定期的に実施している。

5-7 [B] 授業評価の結果が教育内容や方法の改善、教員の教育能力向上等の取組みに反映されている。

### 達成状況・課題・改善計画等

入学時にオリエンテーションを行い、学習者には通訳を介し成績判定の基準、方法などを明確に伝えている。成績、評価が合格基準に満たない場合、あるいは授業内容の十分な理解が難しいと教員が判断した場合、補習、個別指導、再テストなどの機会を設けている。また、教員の自己研鑽を促し更なる教育能力向上を目的とした研修を行っているが、今後はその機会を増やしていく予定である。よりよい教育活動のため、授業評価を定期的に実施し、その結果を反映させるべく改善の取り組みを今後も進める必要がある。

## 6. 教育活動を担う教職員

6-1 [A] 校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容及び責任と権限を明確に定めている。

6-2 [A] 教育目標達成に必要な教員の知識、能力及び資質を明示している。

6-3 [A] 教員及び職員の採用方法及び雇用条件を明文化している。

6-4 [A] 教員及び職員の研修等により教育の質及び支援力強化のための取組みをしている。

6-5 [B] 教育機関としての信頼を高めるため、倫理観、振る舞い、ハラスメント防止等に関する研修を行っている。

6-6 [A] 教員及び職員の評価を適切に行っている。

## 達成状況・課題・改善計画等

学内での研修のほか、学外の教員研修への積極的な参加を促しており、本年度は内部での日本語教員研修を実施し、ICT化等に向けた研修に非常勤講師を含む全教職員が参加した。今後も、教員研修の更なる充実を図り、人材育成を推進していきたい。また、FDの一環として教員による授業評価等を実施したが、教育活動の評価体制を確立し、教育能力の向上のための体系的なシステムの構築が更に必要である。

## 7. 教育成果

7-1 [A] 入学から修了・卒業までの学習成績を記録、保管し、適正に管理している。

7-2 [A] 修了・卒業の判定を適切に行っている。

7-3 [A] 日本留学試験、日本語能力試験等の外部試験の結果を把握している。

7-4 [A] 卒業または修了後の進路を把握している。

7-5 [B] 卒業生及び修了生の状況を把握するための取組みを行い、進学先、就職先等での状況や社会的評価を把握している。

## 達成状況・課題・改善計画等

学生の学習成績の記録管理は、データをシステム管理しており、学習者には個人面談の形で、成績、出席率、外部検定試験の成績などを伝え必要な指導を行っている。また、保護者に対しても定期的に成績出席等の報告を行っている。進学後も、本人あるいは担当の方からの連絡により、成績、出席率、ビザ取得状況などは情報を収集している。一方、就職した学生に関しては、ビザ取得状況については連絡をさせているが、勤務状況、社会的評価に関しては、持続的な情報収集の手段がなく、定期的な情報の入手を今後の課題したい。

## 8. 学生支援

8-1 [A] 学生支援計画を策定し、支援態勢を整備している。

8-2 [A] 生活指導責任者が特定され、その職務内容及び責任と権限を明確に定めている。担当者が複数名の場合は、責任者が特定され、それぞれの責任と権限を明確化している。また、これらの者を学生及び教職員に周知している。

8-3 [A] 日本社会を理解し、適応するための取組みを行っている。

8-4 [A] 留学生活に関するオリエンテーションを入学直後に実施し、また、在籍者全員を対象に定期的に実施している。

8-5 [A] 住居支援を行っている。

8-6 [A] アルバイトに関する指導及び支援を行っている。

8-7 [A] 健康、衛生面について指導する態勢を整えている。

8-8 [A] 対象となる学生全員が国民健康保険に加入し、併せて留学生保険に加入している。

8-9 [A] 重篤な疾病や傷害のあった場合の対応、及び感染症発生時の措置を定めている。

8-10 [A] 交通事故等の相談態勢を整備している。

8-11 [B] 危機管理体制を整備している。

8-12 [B] 火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法、避難経路、避難場所等を定め、避難訓練を定期的に実施している。

8-13 [A] 気象警報発令時の措置を定め、教職員及び学生に周知している。

#### 達成状況・課題・改善計画等

学生が安全で充実した留学生活を送れるよう、入学直後のオリエンテーションをはじめとして定期的に、留学生活に必要な情報の提供と生活指導を行うとともに、例年、地域との交流などをとおして日本社会を理解し適応できるよう、課外活動の実施や本校の支援団体である留学生友好会の交流行事などへの参加の機会を積極的に設けている。また、警察署からの講師により、防犯、防災、交通安全の指導を定期的に行っているが、今後、消防訓練、避難訓練についても定期的に実施していきたい。

### 9. 進路に関する支援

9-1 [A] 進路指導担当者を特定している。

9-2 [A] 学生の希望する進路を把握している。

9-3 [A] 進学、就職等の進路に関する最新の資料が備えられ、学生が閲覧できる状態にある。

9-4 [A] 入学時からの一貫した進路指導を行っている。

#### 達成状況・課題・改善計画等

例年5月より定期的に、校内進学説明会、及び進路に関する個人面談を行い、学習者たちが志望する分野、学校を把握した上で進学手続き完了まで指導を行っている。今年度は、COVID-19の拡大の影響で参加が叶わなかつた外部での進学説明会にも参加でき、最新の進学情報を取得し提供できるよう努めた。進学実績のある学校も増え、学習者に提供できる進学情報も全国的且つ多岐にわたるものとなっている。単に長期間日本に滞在するための進学ではなく、学習者の視点が将来の職業の選択に繋がるような進学指導を心掛けている。

### 10. 入国・在留に関する指導及び支援

10-1 [A] 入管事務担当者を特定し、その職務内容及び責任と権限を明確に定めている。

10-2 [A] 担当者は、研修受講等により最新かつ適切な情報取得を継続的に行っている。

10-3 [A] 入国管理局により認められた申請等取次者を配置している。

10-4 [A] 入管法上の留意点について学生への伝達、指導等を定期的に行っている。

10-5 [A] 在留に関する学生の最新情報を正確に把握している。

10-6 [A] 在留上、問題のある学生への個別指導を行っている。

10-7 [A] 不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組みを継続的に行っている。

10-8 [A] 過去3年間、不法残留者、資格外活動違反者及び犯罪関与者を発生させていない。

#### 達成状況・課題・改善計画等

入国・在留に関して最新の情報取得のため、学校職員が定期的に説明会に参加している。学生に対しては、オリエンテーションなどにおいて、安全な留学生生活が送れるよう定期的に法令遵守についての指導を行っており、日本の在留に関わる規則や学則についても通訳を介して説明している。また、学生の在留状況をできるだけ正しく把握するため、教員、職員が協力し、情報を共有し指導できるよう努めている。資格外活動の状況をより正確に把握するとともに学生が自身でも管理できるようオンラインでのアルバイト状況の報告

をシステム上でおこなっている。出席状況や学習状況については、日々の報告や授業態度、週間テストの結果などに基づいてクラスでの指導や個別指導を行っている。

## 11. 教育環境

11-1 [A] 教室内は、十分な照度があり、換気がなされるとともに、語学教育を行うのに必要な遮音性が確保されている。

11-2 [A] 授業時間外に自習できる部屋を確保している。

11-3 [A] 教育内容及び学生数に応じた図書やメディアが整備され、常時利用可能である。

11-4 [A] 視聴覚教材やITを利用した授業が可能な設備や教育用機器を整備している。

11-5 [A] 教員及び職員の執務に必要なスペースを確保している。

11-6 [A] 同時に授業を受ける学生数に応じた数のトイレを設置している。

11-7 [A] 法令上必要な設備等を備えている。

11-8 [A] 廊下、階段等は、緊急時に危険のない形状である。

11-9 [B] バリアフリー対策を施している。

### 達成状況・課題・改善計画等

教育環境に関しては、周辺環境、教室環境ともに、落ち着いて学べる環境として十分な環境を提供できている。教育に必要な設備に関しては、ITを利用した授業が可能な教育機器の充実を図ってきており、現在、教育に必要な設備、備品を十分備えている。バリアフリー対策については、一部にスロープや手すりを設置しており、また、トイレの改修を行い、バリアフリー状況を一部改善したが、十分とは言えず、引き続き改善の必要がある。

## 12. 入学者の募集と選考

12-1 [A] 理念・教育目標に沿った学生の受入方針を定め、年間募集計画を策定している。

12-2 [A] 機関に所属する職員が入学志願者に対して情報提供や入学相談を行っている。

12-3 [A] 教育内容、教育成果を含む最新、かつ、正確な学校情報、求める学生像、及び応募資格と条件が入学希望者の理解できる言語で開示されている。

12-4 [B] 海外の募集代理人（エージェント等）に最新、かつ、正確な情報提供を行うとともに、その募集活動が適切に行われていることを把握している。

12-5 [A] 入学選考基準及び方法が明確化され、適切な体制で入学選考を行っている。

12-6 [A] 学生情報を正確に把握し、提出された根拠資料等により確認を行っている。不法残留者を多く発生させている国からの志願者については、学校関係者（職員等）が面接などの調査を行うよう努めている。

12-7 [A] 入学志願者の学習能力、勉学意欲、日本語能力等を確認するとともに、受け入れるコースの教育内容が志願者の学習ニーズと合致することを確認している。

12-8 [A] 入学検定料、入学金、授業料、その他納付金の金額及び納付時期、並びに学費以外に入学後必要になる費用が明示されている。

12-9 [A] 関係諸法令に基づいた学費返還規定が定められ、公開されている。

#### 達成状況・課題・改善計画等

教育理念にあった適正数での学生の受け入れをするべく、地域環境なども考慮した学生募集に努めている。主に交流のある現地教育機関からの推薦の学生を中心に受け入れを行い、入学選考に際しては、最終選考時に複数の教員によるオンラインでの面接を実施し入学志願者の学習能力や意欲を確認している。海外における積極的な募集活動の実施が課題である。

### 13. 財務

13-1 [A] 財務状況は、中長期的に安定している。

13-2 [A] 予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている。

13-3 [A] 適正な会計監査が実施されている。

## 達成状況・課題・改善計画等

本学の財務については、例年、予算・収支計画に基づいて運営しており、有効性、妥当性を精査するべく、適正な会計監査を実施している。財務状況の中長期の安定に向けて更なる対策が必要である。

## 14. 法令遵守

14-1 [A] 法令遵守に関する担当者を特定している。

14-2 [B] 教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組みを行っている。

14-3 [A] 個人情報保護のための対策をとっている。

14-4 [A] 入国管理局、関係官庁、日振協等への届出、報告を遅滞なく行っている。

## 達成状況・課題・改善計画等

教職員にコンプライアンスに対して一定の共通認識はあるものの、更に高めるための積極的な取り組みが引き続き必要である。法令遵守に関してはオリエンテーションなどで指導、個人情報保護に関しても、オリエンテーションにおいて学生に対して明示しており、適切に管理されている。各種法令を遵守し、遅滞なく報告を行うべく、今後も努めたい。

## 15. 地域貢献・社会貢献

15-1 [A] 日本語教育機関の資源・施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っている。

15-2 [B] 学生ボランティア活動への支援を行っている。

15-3 [C] 公開講座等を実施している。

## 達成状況・課題・改善計画等

本学では、開校当初より地域の国際化推進事業や交流事業等に参画し、地域社会へ貢献できるよう努めてきた。また、学生の地域との交流も積極的に行っており、地域の学校や交流団体からの交流や講師依頼にも積極的に対応するよう努めている。今年度は、COVID-19拡大の影響により見合わせていた中高生との交流や、地域交流団体からの依頼を受けての国際教育交流事業への参加も行えた。本校の支援団体である留学生

友好会との交流事業において毎年定期的に行っている地域との交流は、今年度は感染対策をおこなった上で実施することができた。地域の清掃活動など、学生ボランティア活動への支援も継続して行っていきたい。

日本語教育機関名：学校法人山中学園 三原国際外語学院 日本語科

点検・評価実施：2024年5月

実施責任者： 学園長 山中 幸平

実施担当者： 校長 本庄 佐智子

総務 宮本 喜勝

主任 上村 彰宏

## 進路・検定合格実績

年度	進学			就職 CEFR-A2以上. 進学等該当者率	検定 日本語能力試験				検定 日本語学力テスト				検定 J-test	
	大学・短大	大学院	専門学校		N1	N2	N3	N4	1級	2級	3級	4級	A-C	D-E
2010	65%		35%	—	2	14	11		2, 準2: 1	11(C6)				
2011	50%	6%	44%		5	6	4			3	1			
2012	44%	22%	33%		1	2	2	1		2	2			
2013	44%	19%	37%		6	3	2	2	3	2	3	3		
2014	25%	4%	67%		4	6	9		2		7			
2015	67%	33%				4	3	4		2	1			D:2
2016	27%	5%	63%		1	5	8	4	1	7	3	1		
2017	12%	4%	77%			1	7	6	2	2	1			
2018	42%	3%	45%		1	10	17	4	2	2				
2019	24%	4%	68%			4	9	2	3	3	7	3		
2020	22%		67%		100%	4	7	5						D:8, E:12
2021	30%	10%	50%		100%		2	8	7					準B:1,C:1 D:1, E:4
2022	20%		60%		100%	2	1		10		1		3	D:1, E:1
2023	4%	2%	89%		100%		5	19	10				NAT-4 1	E:14